

お知らせ

春の農作業事故ゼロ運動

農作業事故の未然防止、安全対策の周知徹底・強化を図るため、農作業が盛んになる4月から6月に「春の農作業事故ゼロ運動」を実施します。

・農業機械の転落・転倒を防ぐため、ほ場付近の危険箇所を認識し、改善・補強または回避行動を実施しましょう。

・トラクタに安全キャブ・安全フレームを装着し、運転時にはヘルメット、シートベルトの着用を徹底しましょう。

・農業者（特に高齢農業者）へ家族や知人からの「声かけ」を行いましょう。

・こまめに休憩や水分補給を行うなど、熱中症に気をつけましょう。

・無人航空機の接触事故防止のため、作業前に障害物や風向きを確認しましょう。

●県庁経営技術課技術環境係
☎099・286・3155

県産材利用の取り組み募集

県では、県産材の積極的な活用により、多くの人たちが木の良さを実感できる木造施設などの整備や、県産材の利用拡大が期待

待できる木製品の開発および普及に関する取り組みを県民の皆様から広く募集し、助成します。

募集期間 4月9日(水)～6月27日(金)

募集内容 ①木造施設などの整備 ②木製品の開発及び普及 ※詳しくは、県ホームページ「木とふれあう環境づくり推進事業」で検索をご覧ください。か、問合せ先までご連絡ください。

●県庁かごしま材振興課
☎099・286・3366

先進医療不妊治療費助成制度

県では、不妊に悩むご夫婦の経済的負担の軽減を図るため、保険適用の生殖補助医療と併用可能な先進医療を受けるご夫婦に、治療費の一部を助成しています。

対象者 ①保険適用による生殖補助医療と併用可能な先進医療（厚生労働大臣が定める不妊治療関連の技術）を受けた方であること。②助成の申請時において、夫もしくは妻のどちらか一方または両方が、鹿児島県（鹿児島市を除く。）に居住していること。

助成額 先進医療費分の自己負担額の10分の7（上限10万円）
申請期限 令和7年3月に治療

が終了し、年度末までに申請が間に合わない方は、令和7年4月30日(木)まで。

※対象治療や助成額・助成回数など詳しくは、QRコードより県ホームページをご覧ください。

●県庁子育て支援課
☎099・286・2088

縄文の森 春祭り

縄文の森でゴールデンウィークに開催される、毎年恒例のイベントです。楽しいステーションパフォーマンスや火おこし大会、わなげ大会、クイズ大会まつり限定の縄文体験、人気の屋台村などお楽しみ盛りだくさんでお待ちしています。

日時 5月3日(土)・4日(日)・5日(月) 午前10時～午後3時

場所 上野原縄文の森（体験広場・祭りの広場）

入場料 無料※体験活動有料 ※詳しくは、上野原縄文の森のホームページをご覧ください。（「上野原縄文の森」で検索）

●県庁文化財課
☎099・286・5353

中小企業融資制度のご案内

自然災害への備え（防災・減災対策など）に取り組む中小企業

者を応援する資金です。

融資対象者 ①耐震診断を行うとする方 ②補強設計（耐震改修をするために必要な設計）を行うとする方

③耐震改修を行うとする方 ④建替えを行うとする方

⑤国の認定を受けた事業継続力強化計画または連携事業継続力の強化計画に基づいて、自然災害やサイバー攻撃、感染症の流行などに対する事前

対策（防災・減災など）を行うとする方。

融資限度額 融資対象者①④…運転資金・設備資金 2億8千万円、融資対象者②③…運転資金・設備資金8千万円

融資期間 融資対象者①④…運転資金15年以内（うち据置2年以内）、設備資金20年以内（うち据置3年以内）、融資対象者②③…運転資金7年以内（うち据置2年以内）設備資金15年以内（うち据置3年以内）

保証料率 融資対象者①④…年0.63%

※詳しくは県ホームページをご覧ください。

●商工会議所・商工会、金融

防災

機関、県庁中小企業支援課
☎099・286・2946

●青少年GOGO若葉フェスタ
センターの自然を活かした野外体験活動、県内の青少年社会教育施設や各種団体によるクラフト活動、食体験活動や展示ブースなど、こどもの日を1日まるごと楽しめるイベントが盛りだくさんです。ぜひご家族、ご友人とお越しください。

日時 5月5日(日) 午前10時から午後3時まで
場所 青少年研修センター
対象者 どなたでも（申込不要）※詳しくは、県ホームページをご覧ください。（「青少年研修センター」で検索）
●青少年研修センター
☎099・294・2111

●錦江町の「指定避難所」が増えました
本年4月1日をもまして、錦江町文化センターを新たに当町の「指定避難所」に指定いたしました。錦江町文化センターを避難所として開設する場合には、防災行政無線等でお知らせいたしますので、ご注意ください。

●錦江町役場総務課
☎0994・22・0511

令和7年度 肝属地区環境ふれあい館 前期講座案内

月	日	時間	講座名	定員	材料費	申込期限
5	3,4	9:00~15:00	「子どもの日」端切れて作る鯉のぼりはしおき	10人	無料	当日申込み
	10,11	9:00~15:00	「母の日」プレゼント作り	10人	無料	当日申込み
	25	10:00~12:00	EMぼかし肥料作り(生ゴミ減量)	10人	400円	5月16日(金)
	30	9:00~15:00	ミシンを使って小物作り(ミシン貸出day)	10人	無料	当日まで
6	5,19,7/3	10:00~15:00	古着リメイク～裂き織りで小物作り～(3回講座)	13人	無料	5月23日(金)
	7,8	9:00~15:00	「父の日」プレゼント作り	10人	無料	当日申込み
7	18	9:30~15:00	布ぞうり作り	10人	無料	6月13日(金)
	2	9:30~15:00	リメイク小物作り「鍋つかみ」	10人	無料	6月20日(金)
	4	10:00~12:00	リメイク小物作り「ミニ財布作り」	10人	一部必要	6月20日(金)
	11	10:00~12:00	リメイク小物作り「ポーチとキーケース作り」	10人	一部必要	6月27日(金)
8	27	10:00~12:00	木工講座～BOOKスタンド作り～	5人	無料	7月18日(金)
	6	10:00~12:00	夏休みチャレンジ 自転車講座～パンク修理～	親子1組	無料	7月25日(金)
	10	9:30~12:00	夏休みチャレンジ ペットボトルロケット作り	親子5組	無料	8月1日(金)
	20	9:30~15:00	布ぞうり作り	10人	無料	8月8日(金)

※申込方法：直接来館・電話・FAXでお申込みください。応募者多数の場合は、締め切り後に抽選となります。

お問い合わせ・応募先 肝属地区環境ふれあい館 鹿屋市串良町下小原 3893-8
TEL: 0994-62-8101 FAX: 0994-62-8102

令和7年5月1日から

盛土等には知事の許可が必要になります。

鹿児島県では令和7年5月1日(木)に宅地造成及び特定盛土等規制法（通称「盛土規制法」）に基づく規制区域を指定し、盛土等の許可制度を開始します。

どんな工事が許可対象なの？

盛土・切土・土石の仮置きのうち、対象規模に該当するものは、許可・届出が必要です。



対象規模は県HPをご覧ください。

規制区域はどの範囲？

鹿児島県は「県内全域(※1)」を次の規制区域のいずれかに指定します。

■宅地造成等工事規制区域
市街地や集落、その周辺など、盛土等が行われれば人家等に危害を及ぼしうるエリア

■特定盛土等規制区域
市街地や集落などから離れているものの、盛土が行われれば人家等に危害を及ぼしうるエリア等



※1 鹿児島市内は鹿児島市で指定を行います。
※2 各市町村の区域図は鹿児島県HPをご覧ください。

盛土を安全に保つ責務

過去に行われた盛土等も含めて、土地所有者等が常に安全な状態に維持する必要があります。

今行っている工事も、これから行う工事も手続きが必要です。

5月1日より前に規制対象工事に着手している方は

5月22日までに 区域指定時着手工事届出が必要となります。

5月1日以降に 規制対象工事に着手する方は

許可・届出が必要となります。

詳しくは鹿児島県HPをご確認ください。



問合せ先 鹿児島県 土木部 監理課 盛土対策室 TEL 099-286-3695 E-mail morido@pref.kagoshima.lg.jp